

令和2年度 実施事業計画

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

◆ 基本方針

当協会は、中期的な活動指針として平成28年度に策定した「中期経営五ヶ年計画」のもと、4年目となる今年度は、基本目標の総仕上げに繋げていく重要な年と位置付けております。

そのような中、ばんえい競馬を取り巻く環境と課題に真摯に向き合いながら、より一層関係機関との連携を密にし、当協会の役割と責任を着実に果たしていくことが極めて重要だと考えます。

また、組織運営等に関する取り組みとしては、会員の求めるサービスの向上や会員相互の親睦を深めながら新たな会員を増やして行くと共に、競走馬を安定的に競馬に出走させることによって、持続的成長の実現に向けた組織体制の更なる強化に努めて参ります。

加えて、所管する事業の効率的かつ効果的な運営を常に心掛けると共に、安定的な財政基盤を確立することを目指して参ります。

【実施事業】

1. 競馬普及啓発事業（定款第4条第1号）

事業概要

- (1) 帯広・十勝の観光資源であるばんえい競馬の普及啓発とファン誘致のため、ばんえい競馬カレンダー等を無償配布するなどプロモーションに関する情報発信や広報活動を行う。
- (2) ばんえい競馬の魅力と楽しみ方を多くのファンに伝え、来場者を増やすとともに勝ち馬投票券の発売を促進するため、地域や関係機関と連携した各種イベントを行う。
- (3) レースの質の向上とファンの拡大を図るため、ばんえい競走のなかでも、人気や格式高い歴史ある重賞競走における冠競走に副賞を贈呈する。
- (4) 当協会ホームページの充実により、ばんえい十勝のプロモーションなどに関する情報発信を行う。

(5) 馬主の魅力や楽しみを伝える発信を行い、新たな馬主登録の推進を図る。

2. 生産振興等事業（定款第4条第2号）

事業概要

(1) 北海道遺産に登録されている馬文化の継承とばん馬（重種馬）による地域振興活性化を図るため、祭典ばんばや共進会等に協賛や総合的支援を行う。

(2) 重種馬における牽引力の強い馬の改良と増殖推進のため、ばんえい競走において優秀な競走経歴馬を公益社団法人日本馬事協会に種馬として斡旋を行う。

(3) 優良農用馬の有効活用や改良及び増殖推進のため、ばんえい競走において優秀な競走経歴馬を公益社団法人日本馬事協会に繁殖種雌馬として斡旋を行う。

3. 防疫衛生事業（定款第4条第3号）

事業概要

ばんえい競走における安定的競走馬の確保と振興発展に向け、競走馬の防疫の推進と疾病の未然防止のため、競馬場在きゅう競走馬に対して各種ワクチンの予防接種及び衛生検査を行う。

4. 共済事業（定款第4条第4号）

事業概要

ばんえい競走馬の事故による損害を軽減するため、競走馬の斃死等に対して弔慰金の支給をする。

5. 出走申込等事業（定款第4条第5号）

事業概要

(1) 会員に代わり、ばんえい競馬の出走申込み、各種申請等を行う。

(2) ばんえい競馬の報償金から装蹄料、診療費等を控除し、各会員の指定した口座に振込み支払い業務を行う。

6. 連絡調整事業（定款第4条第6号及び第7号）

事業概要

当法人の各種事業の円滑な推進と効率的な運営を図るため、ばんえい競馬関係機関及び企業、団体並びに会員相互の連絡調整、情報交換を緊密に行う。

- （1）関係団体と連携を緊密に図るため、各団体会員、構成員として参画する。
- （2）会費、特別負担金等の徴収内訳や報償金、装蹄料金及び剥鉄並びに削蹄料金や診療費、診療共済金控除の内訳明細を各会員に送付する。
- （3）馬主だより、馬主協会ニュースを発行し当協会の活動状況、連絡事項等について会員並びに関係機関に情報提供を行う。
- （4）本協会の組織運営強化と健全なる発展を図るため、総会、理事会、執行役員会等各種会議を適宜開催するとともに、法令及び定款に基づく健全な事業運営と社会的信用の向上に努める。